

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年 7月17日

【評価実施概要】

事業所番号	2171000454		
法人名	医療法人社団 福寿会		
事業所名	コスモス苑赤とんぼ		
所在地	郡上市白鳥町白鳥405番地 (電話) 0575-83-0178		
評価機関名	NPO法人ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル2階		
訪問調査日	平成19年7月11日	評価確定日	平成19年8月23日

【情報提供票より】 (平成19年6月25日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 10月 15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	14 人
職員数	9 人	常勤 8人, 非常勤 5人, 常勤換算	5.9人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2階建ての	1~2	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	21,000~ 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,200 円			

(4) 利用者の概要 (6月 25日 現在)

利用者人数	14名	男性	3名	女性	11名
要介護1	2名	要介護2	6名		
要介護3	2名	要介護4	4名		
要介護5	名		要支援2	名	
年齢	平均 87歳	最低	79歳	最高	95歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	鷺見病院、白鳥病院、慈恵中央病院、西村歯科医院
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

街の中心、白鳥駅から徒歩3分の距離にあるが周囲は全く静かである。現在は夫妻揃って医療の一線に立ちながら、先代からの医院経営に加えて介護の事業を興し、地域の医療・介護の両面に貢献されている経営者の願いは「自分が将来入りたいホームをつくる」事である。夏の「白鳥踊り」には、ホームの駐車場がその会場に使われ、利用者は窓からも楽しむことができる。職員は人づてに評判を聞いた地元求職者の採用がほとんどである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価で受けた改善課題では、「就寝直前入浴」については夜間の職員体制の点で叶わないが、「職員ストレス解消」「市町村との関り」「ホーム機能の地域への還元」については改善への取り組みがなされ成果をあげている。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	職員は自己評価項目で改善すべき問題点を話し合っ確認し、87項目中25項目を特に取組んでいきたい項目として選定した。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目③	行政・自治会長・民生委員・家族会などの参加を得て運営推進会議を立ち上げて間もないところであり、今後、ホームの悩み・問題点や地域から期待されるホーム像などを話し合っ、サービスの質的向上につなげるよう計画している。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目④	毎月「苑たより」が各家族に送られ、担当者からも利用者状況が個別に書面で報告されている。家族の相談先は重要事項説明書にホームの苦情担当者名があり、外部の苦情申立て機関も明示してある。また、家族会や運営推進会議の席上でも苦情・不満の発言機会はあるが、その必要がない様にサービスの質的向上にも努力している。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の行事には積極的に参加し、ホームの駐車場は夏の白鳥踊りの会場に使われ、同一敷地内にあるショートステイの喫茶コーナーは外から直接一般の人の利用も出来る様配慮されている。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	女医・ケアマネージャーでもある経営者は『自分が将来入りたいホームをつくる』の信念で経営や介護の現場に立っている。医師である夫も協力的である。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	先代からの医院経営に加えて、介護の事業を興し、夫妻揃って医療の一線に立ち、地域の医療・介護に貢献されている経営者の理念は、職員にも充分伝わって介護の現場で実践されている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事には積極的に参加し、ホームの駐車場は夏の白鳥踊りの会場に使われ、同一敷地内にあるショートステイの喫茶コーナーは外から直接一般の人の利用も出来る様配慮されている。また、職員は人づてに評判を聞いた地元求職者の採用がほとんどである。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回評価で受けた改善課題では、「就寝直前入浴」については夜間の職員体制の点で叶わないが、「職員ストレス解消」「市町村との関わり」「ホーム機能の地域への還元」については改善への取り組みがなされ成果をあげている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政・自治会長・民生委員・家族会などの参加を得て運営推進会議を立ち上げて間もないところで、今後、ホームの悩み・問題点や地域から期待されるホーム像などを話し合っ て、サービスの質的向上につなげるよう計画している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市からは有形無形の支援を受けており、担当者レベルの定期的な交流機会がつけられている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月「苑たより」が発行されて各家族に送られており、その他に担当者からも利用者状況が書面で報告され、今後は更に担当者の人事異動なども報告される予定である。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の不満の相談先は、重要事項説明書に、ホームの苦情担当者名と共に外部の苦情申立て機関が明示してある。また、家族会や運営推進会議の席上でも苦情・不満の発言機会はあるが、その必要がない様にサービスの質的向上にも努力している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人組織内の人事異動は若い職員のキャリアアップとして最小限度はあるが、利用者へのダメージを防ぐため深い配慮に努めている。その他の職員は子育ての負担が少なくなった人が多く異動・離職は少ない。新しい施設長の下、明るく活発に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の研修は法人内の会議や勉強会を通して行われたり、外部の研修・講習は法人派遣の出張扱いでなされており、研修の機会は多い。基本的には採用後の研修などで人材育成が図られている。職員の休憩は時間どおり確保され、休憩室は隔離された別室であり、自宅に帰る人もいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の同じく医療法人経営のグループホームとは経営範囲が異なることもあり、相互に見学・情報交換などが職員レベルでも行なわれている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者の入居直後は格段に配慮されているが、同一敷地内にあるショートステイを利用し、その後に入居される利用者も多い。利用者の家族が臨時に宿泊するときに使用する寝具も、用意されている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「利用者と職員は力をあわせながら家庭的な雰囲気の中で日常生活を送っていただく」という法人理念のねらいどおりに気楽に・明るく・和やかな生活がおくられている。利用者同士の会話も楽しいものであった。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	面会時に家族から得た情報や、日頃の利用者から受ける思いや、従前の施設からの引継ぎ情報などで思いや意向の把握に努力している。		一度聞いた思いや意向については職員の異動の都度何度も聞かなくても良いような対策や、その後の状況変化などがあった時の情報の更新方法が対応できるような対策が望まれる(例えば利用者概要のシート等利用)。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族に相談し、職員が問題点・解決策などを話し合い、医師でもある理事長が介護計画書を作成している。		家族に対しては、作成された介護計画を説明するのではなく話し合いでつくられたという認識を持ってもらえるようになることが大切であり、家族の希望・意見はその後の介護や介護計画の見直しに活かされることが望まれる。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画はやや更新期間が長い6ヵ月毎の作成となっているが、その期間中であっても状態の変化があれば随時見直しがされている。施設長の交代で利用者概要のシートなどの書類の整備中であった。	○	利用者概要のシートについては、入居後に知りえた情報も含めて全員の分を整備・追補され、日々の介護や新入職員の研修などに活かされることが望まれる。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームにおいては、同一法人経営の小規模多機能・ショートステイ・居宅介護支援事業の機能を総動員して支援したり、内科医師である理事長を日常的に利用して日頃から介護・入退院・見守りなどの本人・家族支援がなされている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	従来からのかかりつけ医の受診には協力し、3病院・1歯科医院が協力関係にあり、医師である理事長は隣接する自宅から日常的に出入りされ、医療の面でも手厚いものがある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現在の利用者においてはその様な差し迫った状況にはなく、また当面は医師である理事長の判断で協力病院への入院となるが、将来的には看取りまでを視野に入れた経営がなされている。	○	本人・家族の当面の希望がどの辺りにあるか、また、それに対するのホーム側の対応などについて話し合い、早い時期に現時点での希望を共有し、書面でも残す配慮が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報取り扱いをしていない	トイレ介助などは利用者の尊厳に配慮された適切な声かけがなされていた。地元出身の職員が多いだけに利用者のプライバシーに配慮を望む家族の願いもある。	○	1階の食堂・居間に近いトイレは十分な広さがなくて支援が難しく、利用者尊厳の観点から廊下にはカーテン等の工夫が望まれる。また、玄関口にある面会記録簿は数年前から使用され他者の分も一覧でき、プライバシーの観点から配慮が望まれます。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員と利用者との会話はアットホームな方言交じりの会話がなされており、利用者同士の会話も多い。利用者の希望が何らかの理由でその時に対応できなかったときは、後できちんと向き合うよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各人の食器を利用者が確認しながら配り、ある利用者の「頂きます」の発声で全員が唱和し、懐かしい音楽が流れる中、互いに談笑しながらの楽しい食卓である。食後も「ご馳走様でした」の発声・唱和の後、テーブル拭き・下膳がそれぞれの役割で行なわれている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日・時間帯は一応決めてはあるが、それ以外の入浴も出来るだけ対応している。ただし、夜間就寝前の入浴は職員の体制が整わず叶わない。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	絵・園芸・歌・料理・ゲームとそれぞれその人となりの特徴が活かせるよう配慮した支援がなされており、花見・誕生会・ゲーム大会などのイベントも行われている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には出来るだけ外出誘導されている。車の通りも少ない安心な道路があり、近くには神社の森もある。ホームの畑には花の他に、近くの農家の方がボランティアで栽培された野菜がみごとに育っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の出入りは表通りに近い玄関よりは、職員の目が行き届きやすい食堂脇の裏口がよく利用されている。居室には鍵の設備はなく、また夜間夢遊症の利用者が他人の居室の戸を間違えて簡単に開けないような工事がされていた。		風呂の入口・脱衣所に洗剤等がむき出しで置いてあるが、現在の利用者の状態変化の可能性も考慮して、安全への配慮が望まれる。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	スプリンクラーの設置・消防署との直結電話・非常用食料の保管等は検討中であるが、災害時の避難方法は職員同士で確認し、地域の人にも災害時の協力を依頼している。	○	消防署と連携の防災訓練を定期的に行ったり、避難場所・避難誘導経路図・緊急時連絡体制表は誰でも分かる所に明示し、家族へは書面で案内すること等が望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は管理栄養士と相談して作り、食材は地元商店が配達し、職員が調理し、食事時には利用者の摂取量は水分とともにチェックしており、服薬支援も適切である。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	鉄骨2階建て、外装は洋風パネルであるが内部は木質で、全体に広く、窓も大きく、機能的に作られて快適である。	○	1階の食堂・居間は1・2階の利用者が常時集まって談笑されているが、その近くのトイレは1ヶ所だけで使用頻度も高いのに狭く、何らかの対策が望まれる。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は他の施設経由で入居された方は比較的シンプルであるが、馴染みの生活用品の持ち込みは勧奨され、一人ひとりが自分の好みの物を配置した居室となっている。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。